

加盟店売上WEB明細書サービス利用特約

第1条（本サービスの内容）

「加盟店売上WEB明細書サービス」（以下、「本サービス」）は、株式会社京葉銀カード（以下、「当社」）が、加盟店インターネットサービス規約（以下、「原規約」という）を締結し、かつ本サービスの利用を当社により承認された当社加盟店（以下、「加盟店売上WEB明細書サービス加盟店」という）に対し、カード手数料計算書を郵送等による方法に代えて本利用特約の方法により通知を行い、売上明細情報等をウェブ上より閲覧可能とするサービスをいいます。

第2条（本サービスの利用）

- 1.本サービスの利用を希望する当社加盟店は、本利用特約を承認したうえで、当社の定める方法により本サービスの利用登録を行うものとします。利用登録が完了した場合に、当該加盟店は、本サービスを利用することができるものとします。
- 2.本サービスの申込みは、統括管理者のみ行えるものとします。また、統括管理者および管理者は統括管理者および管理者の責任において随時サービスの利用者を追加登録することができます。

第3条（通知方法）

- 1.当社は、加盟店売上WEB明細書サービス加盟店が届出た電子メールアドレスに宛てて振込額等を通知する旨の電子メールを配信します。加盟店売上WEB明細書サービス加盟店は、当該電子メールを受領後直ちに、当該電子メールにおいて指定されたウェブにアクセスして、振込額照会画面の閲覧および売上明細情報等をダウンロードすることを可能とします。
- 2.本サービス利用期間中は、当社から加盟店売上WEB明細書サービス加盟店へのカード手数料計算書の郵送等は停止します。ただし、別途当社が認めた場合にはこの限りではありません。

第4条（電子メールアドレス）

- 1.加盟店売上WEB明細書サービス加盟店は、電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく加盟店インターネットサービスのサービスメニューから変更の手続きを行うものとします。
- 2.加盟店売上WEB明細書サービス加盟店は、本サービス期間中に管理者の電子メールが到着しないことが確認された場合には、遅滞なく登録されている電子メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。当社にて管理者の電子メールが不着と認識されている期間は、当該加盟店売上WEB明細書サービス加盟店へカード手数料計算書を郵送します。

第5条（本サービス利用に必要な情報通信技術の種類および内容）

本サービスの利用に関わるウェブ閲覧用ソフトウェア（ブラウザ）および電子メールの添付ファイル閲覧用ソフトウェアの種類・バージョンならびにダウンロード用利用代金明細データの

形式等は、インターネットのウェブ上での当社ホームページのトップ画面にて指定するものとします。

第6条（本利用特約の適用および変更）

当社は当社所定の方法に従い弊社本特約を変更できるものとします。本特約を変更するときには当社が指定する方法により、変更後の特約を提示または掲示するものとし、加盟店売上WEB明細書サービス加盟店はその提示または掲示があった後において本サービスの利用を行った場合には、変更事項を承認したものとみなします。

第7条（本サービスの利用の中止等）

- 1.加盟店売上WEB明細書サービス加盟店が本サービスの利用の中止を希望するときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。
- 2.当社が本サービスの利用を認めないと判断したときは、当社は、加盟店売上WEB明細書サービス加盟店に対し、別途その旨を通知することにより、いつでも、本サービスの利用を認めないことができるものとします。
- 3.統括管理者に対して当社が送信した電子メールが、当社が定めた一定回数不着となった場合、加盟店売上WEB明細書サービス加盟店はサービスの利用資格を失うものとします。
- 4.加盟店売上WEB明細書サービス加盟店が加盟店インターネットサービスを退会した場合および加盟店インターネットサービスの登録を抹消された場合は、本サービスの利用は、同時に終了するものとします。

第8条（原規約の適用）

本利用特約に定めのない事項については、原規約を適用するものとします。

(2023年4月改定)